

関係各位：

2021年6月21日

経営支援 NPO クラブ事務局長

7月のNPOクラブ事務所(神田)運営等について

緊急事態宣言は6月20日で終了し、まん延防止等重点措置が引き続き適用されました。一方、高齢者向けワクチン接種は徐々に拡大し普及が進みつつあります。この状況下高齢者組織としては今後共、日中も含めた不要不急の外出・移動を自粛しつつ、業務の平常化に向けて、6月21日の企画委員会で下記の通りとする事を決定致しましたので、ご連絡致します。

1. NPOクラブ事務所：週5日OPENとする。
開所時間はラッシュアワーを避け、
10時30分～16時00分とする。
 - ・ 高齢者の組織であり、交通機関での感染リスクも高いところから、事務所での打合せはなしとする。
 - ・ 万やむをえない事情により事務所を利用する場合も個人単位とし、事前申請の厳守をお願い致します。
届出なき場合は入所ご遠慮願うこともありうべく宜しくご了解ください。
2. 大人数会議：理事会、業務推進委員会、各グループ定例会、研究会等については全てWeb会議とする。
3. 内外少人数会議：Web会議を原則としますが、例外的に外部とリアルでの会議・企業訪問等が必要な場合は、企画委員会へのコロナ対策申請書提出をお願い致します。
4. 外部との折衝：極力リアル接触を避け、電話・Web等での折衝をお願い致します。

以上